

# 日本都市社会学会ニュース

NO. 95 (2013. 7. 23)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒480-1198 長久手市茨ヶ廻間 1522-3 愛知県立大学教育福祉学部 山本かほり研究室内

e-mail : usocio11@ews.aichi-pu.ac.jp FAX : 0561-64-1107

(振替口座：00140—4—703976) URL : <http://urbansocio.sakura.ne.jp>

## 第31回大会特集

### 大会次第

期間 2013年9月14日(土)～15日(日)

会場 熊本大学 黒髪北地区・文学部・法学部棟 (全学教育棟を予定しておりましたが、種々の都合により、文学部・法学部棟に変更になりました。お間違いないようにお願いします。)

〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL 096-344-2111

#### 9月13日(金)

15:00～17:00 理事会 共用会議室

#### 9月14日(土)

9:00～ 受付  
9:30～11:50 自由報告部会 I A2 教室  
自由報告部会 II A3 教室  
12:00～13:00 テーマ部会打ち合わせ 応接室  
選挙管理委員会打ち合わせ 共用会議室  
昼食  
13:00～15:30 テーマ部会(都市政治と社会運動) A2 教室  
15:40～17:10 総会(役員選挙) A2 教室  
17:10～17:50 (新)理事会 共用会議室  
18:20～ 懇親会(ダイニングカフェ「彩」・熊本市役所14F)

#### 9月15日(日)

9:00～ 受付  
9:30～11:50 自由報告部会 III A3 教室  
テーマ報告部会 A2 教室  
10:30～12:00 (新)理事会 共用会議室  
12:00～13:00 シンポジウム打ち合わせ 応接室  
昼食  
13:00～13:15 臨時総会 A2 教室  
13:15～16:00 シンポジウム(都市のアイデアとその展開) A2 教室  
16:00～17:00 企画委員会, 編集委員会 共用会議室, 小会議室  
本部・会員控え室・クローク・抜き刷り交換/書籍販売 A1 教室

<昼食について>

ご自身で用意するか、大学周辺の飲食店をご利用ください。

熊本大学黒髪北地区キャンパス案内図（文学・法学部棟 ⑨・⑩・⑪・⑫）

※⑬の「五高記念館」と、⑯の「正門」は、国指定重要文化財です！



熊本大学への公共交通手段は下記をご参考にしてください。

JR 熊本駅から	産交バス：楠団地、武蔵ヶ丘等（子飼橋経由）「熊本大学前」下車 都市バス：第一環状線 [駅2]（大学病院・大江渡鹿経由）「子飼橋」下車徒歩10分 市電+産交バス：市電の健軍行きに乗車し「水道町」で下車。産交バスへ乗換。水道町バス停より、楠団地、武蔵ヶ丘等（子飼橋経由）「熊本大学前」下車
JR 上熊本駅から	都市バス：第一環状線 [駅1]、昭和町線（子飼橋経由）「子飼橋」下車徒歩10分
熊本空港から	空港リムジンバス熊本駅行き「通町筋」下車、 「水道町」から産交バスで楠団地、武蔵ヶ丘等（子飼橋経由）「熊本大学前」下車
交通センターから	13番のりば 産交バス：楠団地、武蔵ヶ丘等（子飼橋経由）「熊本大学前」下車
JR 竜田口駅	産交バス：交通センター行き「熊本大学前」下車

宿泊のご案内

熊本市内には、100件近くのホテル・旅館がありますので、楽天トラベル (<http://travel.rakuten.co.jp/>)、じゃらん (<http://www.jalan.net/>) 等、宿泊サイトを参照の上、ご予約ください。熊大や懇親会場に近い代表的なホテルの一覧をお知らせします。

1. 熊本キャスルホテル
2. 熊本全日空ホテルニュースカイ
3. 東横イン (3か所)
4. アークホテル熊本城前
5. スーパーホテル
6. 熊本東急イン

## 第31回 大会プログラム

### 9月14日(土)

- 9:30~11:50 自由報告部会 I (A2 教室) 司会: 下村恭広 (玉川大学)  
映像がとらえた「格差」——高度経済成長初期のテレビドキュメンタリー 武田尚子 (早稲田大学)  
琉球華僑にとっての「戦後」沖縄の社会変容 八尾祥平 (早稲田大学)  
カナダ・バンクーバーにおける都市下層地域の社会構造変化と市民運動の展開 山本薫子 (首都大学東京)  
東京大都市圏の社会・空間構造変容——2000年から2010年までの変化に関する考察 浅川達人 (明治学院大学)
- 9:30~11:50 自由報告部会 II (A3 教室) 司会: 五十嵐泰正 (筑波大学)  
過疎地・地方都市で働く外国人介護者——経済連携協定によるフィリピン人介護福祉士候補者49人の追跡調査から  
高畑 幸 (静岡県立大学)  
外国人研修・技能実習生「問題」の検証——ベトナム人技能実習生の受け入れ先企業に対する調査から  
二階堂裕子 (ノートルダム清心女子大学)  
「参加の回路」としての労働運動 文貞實 (中部学院大学)  
NPO/ボランティア団体の実態と支援——東京都西東京市におけるNPO/ボランティア団体の考察  
大槻茂実 (首都大学東京)

### 13:00~15:30 テーマ部会 (A2 教室)

#### 「都市政治と社会運動」

- 【報告者】 松谷 満 (中京大学) 山本唯人 ((公財)政治経済研究所) 森久 聡 (法政大学)  
【討論者】 横田尚俊 (山口大学) 西城戸誠 (法政大学)  
【司会】 原田 謙 (実践女子大学) 山本薫子 (首都大学東京)

- 15:40~17:10 総会 (役員選挙) (A2 教室)  
17:10~17:50 (新) 理事会 (共用会議室)  
18:20~ 懇親会 (ダイニングカフェ「彩」・熊本市役所14F)

### 9月15日(日)

- 9:30~11:50 自由報告部会 III (A3 教室) 司会: 和田清美 (首都大学東京)  
日本におけるセキュリティタウン開発の社会的背景と特質——都市社会学における「生活拡充集団」の再定位  
中野佑一 (上智大学)  
高齢化する団地コミュニティにおける社会関係の再編過程 伊藤恵造 (秋田大学)  
防災教育を起点とした地域づくりの可能性——愛媛県中予地方の小学生への質問紙調査の結果から  
徳田 剛 (聖カタリナ大学)  
住民主体の復興を支える地域住民組織のあり方——宮城県仙台市南蒲生を事例として 小林秀行 (東京大学)  
大震災被災自治体への行政機能支援派遣——福岡県派遣職員調査 文屋俊子 (福岡県立大学)

- 9:30~11:50 テーマ報告部会 (A2 教室) 司会: 武田尚子 (早稲田大学) 内田龍史 (尚絅学院大学)  
国策と自治体——エネルギー立地自治体に「自治」はあるのか? 光本伸江 (福岡県立大学)  
分権化政策のもとでのコミュニティの機能変化と自治体政策の位置 田代英美 (福岡県立大学)  
自治体住宅政策は何を「問題」としているのか?——自治体公共政策の内容分析の試み 高木恒一 (立教大学)

13 : 15~16 : 00 シンポジウム (A2 教室)  
「都市のアイデアとその展開」

【報告者】 石原多賀子 (金沢大学・前金沢市教育長) 石丸紀興 (広島諸事・地域再生研究所)  
渡部 薫 (熊本大学)

【討論者】 鯉坂 学 (同志社大学) 笹島秀晃 (大阪市立大学)

【司 会】 西村雄郎 (広島大学) 堤圭史郎 (福岡県立大学)

16 : 00~17 : 00 企画委員会 (共用会議室) 編集委員会 (応接室)

## テーマ部会・シンポジウムの趣旨説明と報告要旨

テーマ部会 (9月14日13:00~15:30 A2 教室)  
「都市政治と社会運動」

### <趣旨説明>

近年、大阪に代表されるように、改革派とよばれた知事・市長や無党派層の動向が、都市政治のあり様を左右してきた。一方、東日本大震災以降の「反原発」運動に象徴されるように、あらたな都市社会運動の展開が脚光を集めている。

このような現実を受けて、今回のテーマ部会では「都市政治と社会運動」の連関を、近年の政治変動にかんする実証研究や、これまで都市社会学が蓄積してきた社会運動にかんする実証/理論研究をふまえて議論していきたい。

具体的には、以下の三点を意識した部会の構成を検討している。第一に、改革派とよばれた知事・市長の支持基盤に焦点をあてることである。第二に、これまでの都市社会運動の歴史的系譜を整理したうえで新たな動向を把握することである。第三に、大都市だけでなく地方都市を舞台とした運動の展開も視野に入れることである。これらの視点を中心とした報告および討論から、「都市政治と社会運動」研究の今後の課題と展望を考えていきたい。

【司 会】 原田 謙 (実践女子大学) 山本薫子 (首都大学東京)

### 1. ポピュリズム首長の支持構造を再考する——2011年大阪・名古屋調査の分析 松谷 満 (中京大学)

55年体制の終焉によって本格化した脱政党政治の潮流は、2000年代後半に新たな段階をむかえた。橋下徹大阪市長、河村たかし名古屋市長らに体现されるようなポピュリズム政治(感情に訴えかけるカリスマ政治)の台頭である。彼らの独特な政治手法は賛否の議論を巻き起こした。同時に、彼らに対する支持が既存の政党支持構造にまったく制約されないかのごとく広がりをもせたことも議論を呼んだ。誰がどのような論理において支持をしたのか。なぜこれほどまでに広範な支持を得られたのか。報告者はこれまで、社会階層、価値意識、政治意識(信頼感、政治手法)といった要因により、その支持構造の特徴について分析を行ってきた(「『ポピュリズム』の支持構造——有権者調査の分析から」『歴史評論』751号、2012年、など)。本報告では、さらに新たな視点を導入し、ポピュリズム首長の支持構造について、より精緻な説明モデルを提示したい。

第一に、「社会的弱者=ポピュリズムの基盤」という議論を再考する。これまでの分析から、この種の議論は妥当でないことを確認しているが、一方でその階層的基盤を明確に描き出せていない。本報告では、クラスター分析を用い、支持一不支持の社会層をより特定させることを試みる。

第二に、「保守層の造反」問題を検討する。いわゆる無党派層の支持が注目されがちだが、保守層の揺らぎがなければ幅広い支持の獲得は望めない。保守層のうちどのような部分が切り崩されたのか、社会的ネットワークにかかわる変数などを用いつつ分析を試みる。

第三に、価値意識、政治意識の効果は、ナショナリズム、新自由主義、行政不信、リーダー委任といった要因により説明できる。しかし、有権者自身がその支持をどのようなものと認識しているかについての考察は不十分であったし、「価値中立」的な中間層の支持の論理もいまだ不明確である。本報告では、「支持の理由」に関する数値データおよび自由記述データを活用することによって、支持の論理をより明確にあとづける試みを行いたい。

以上の分析から、今後とも都市政治においてポピュリズムの席卷は不可避であること、しかもその抑制はより困難となりうることが実証的に示される。

## 2. 新自由主義再編下東京における都市空間と市民社会組織——首都圏市民活動調査から

山本唯人 ((公財)政治経済研究所)

冷戦/開発国家型の政治経済秩序が変容するなか、「新しい市民社会」というコンセプトが提起され、1998年、日本においてNPO法が制定されて15年が経過した。一方で、2008年9月に発生したリーマンショックは、1980年代以降、先進資本主義国における社会再編を主導してきた「新自由主義」の理念に深い打撃を与え、世界は新たなレジーム再編をめぐる混迷のなかにいる。2011年3月の東日本大震災・原発事故と都市部における脱原発運動の盛り上がりは、こうした局面でもたらされたが、震災後、2年余にわたる巨大な人びとの行動が、それだけで、物質/制度化された既成の構造を変化させるものでもないだろう。その意味で、わたしたちは、「3・11後」という自明性に認識をゆだねてしまうのではなく、先行する「新自由主義の時代」に見られた構造再編/対抗との連続性という観点から、現在を検証することも求められているといえるだろう。

こうした問題意識から、本報告では、1980-2000年代の東京における都市空間とそこにおける市民社会組織の「居場所」の変化という問題に焦点を当てる。具体的には、2006年、首都圏に所在する3566団体の市民社会組織を対象に実施された首都圏市民活動調査のデータから、ボランティア・NPO・NGO・社会運動・市民活動など、さまざまに呼称される市民社会組織が市民社会に根を下ろすアンカー・ポイントとしての事務所=物質化された拠点空間の分布を検証するとともに、都市的スケールの調整機能を集積させた大規模活動拠点のケーススタディをもとに、市民社会組織の新たな「居場所」の形成と1980-2000年代を特徴づけるマクロな社会変動との接点を考察する。

この意味で、本報告で提示する「都市空間と市民社会組織」の分析は、ミクロな行為とマクロな社会の相互的規定的な構造化のプロセスを探ろうとした「都市社会運動論」(Castells)の問題意識を、新たな文脈の下で再構成しようとするものである。ただし、そのためには、政治学のJIGS調査に象徴される計量的団体調査/分析の発展、「市民社会論」以降の理論/問題意識の切断の意味を十分に咀嚼し、図式に取り入れていく必要があり、この点についても、本報告のもとになった共同研究(岩館豊・植田剛史・上野淳子・村瀬博志・50音順)の経験から、ポイントとなる論点を提起したい。

## 3. ローカル・ガバナンスの2つの源泉——福山市・鞆港保存問題にみる伝統的地域権力と地方自治体

森久 聡 (法政大学)

福山市の鞆港保存問題は行政計画に対し地元住民の賛否が分かれる典型的な地域紛争の一つである。広島県と福山市は、港湾として栄えた歴史を持つ伝統港湾都市・鞆の浦の中心に位置する鞆港を埋め立て、県道を架橋する道路計画を推進してきた。この道路計画は地元鞆の浦の指導者層と行政当局によって進められたが、地元住民の中から道路計画に反対する運動が起こり、意見の対立が続いている。本報告では鞆の浦を事例に伝統都市におけるローカル・ガバナンスを描いていく。

埋め立て・架橋計画に反対する住民は、鞆港とその周辺の町並みが近世の港湾都市の姿を残した歴史的に貴重な景観を形成しており、道路計画はそれを台無しにしてしまうと主張する。このような住民運動は、町並み保存運動と呼ばれ、地域社会の個性や特徴を表現する町並み景観を壊すような地域開発に対抗する形で1960年代後半から全国的に発生したものである。こうした町並み保存運動は、伝統的な風土や景観、文化を守れという主張の内容から、保守系の政治運動と思われがちだが、必ずしもそうではない。地域開発政策を推し進めてきたのは保守政党であり、むしろ町並み保存運動を担うのは革新系の政治勢力である。

さらに鞆の浦の地域権力構造の展開を辿ると、鞆港保存問題とは地域的伝統に基づいた意思決定の権力と近代社会の行政統治に基づいた権力とが拮抗しているために決着がつかない問題であることが分かる。鞆の浦は、明治・昭和・平成の大合併を経験している。明治期に鞆の浦は周辺の集落を併合して鞆町となったが、この時点では行政組織である鞆町と地域的伝統に基づく権力のズレはまだ小さかった。しかし昭和の大合併では鞆町は福山市に吸収されると鞆の浦のスケールで広がる伝統的な自治意識に、より広いスケールを持つ福山市の行政区分が被さることになった。そして鞆港保存問題では、鞆の浦の伝統的な地域権力構造は推進か中止かの結論を出せず、また福山市も鞆の浦の自治意識を抑えて計画を決定できなかった。そのためにこの問題は決着がつかず、裁判所という第三者機関による「審判」が必要になったのである。

そして平成の大合併は福山市の肥大化をもたらし、政治的有効性感覚の低下をもたらしている。2012年の福山市長選挙の投票率は22.6%であった。鞆港保存問題は争点の一つであったが、全市的な争点ではない。鞆の浦のまちづくり運動のリーダーは、鞆の浦にとって道路計画は大事な問題だが、この投票率の低さは福山市の地方自治に対する当事者感覚の欠如であり、根本的な問題であると述べる。

## シンポジウム（9月15日 13:15~16:00 A2教室）

### 「都市のアイデアとその展開」

#### <趣旨説明>

都市は固有の「時間」を持ち、「記憶」を紡ぎ、「都市の文化」を育んできた。グローバル化がすすみ、「都市の個性」が問われる中で、いくつかの都市で「都市の文化」を「都市のアイデア」（都市づくりの理念）に再編し、計画化、具体化した「都市づくり」がすすんでいる。

これをふまえ、今年度の都市社会学会大会シンポジウムは「都市の文化」、「都市のアイデア」、「都市づくり」、「都市の自立」をキーワードとして、さまざまな歴史、文化的蓄積をもつ都市が、「都市のアイデア」をいかなるプロセスのなかで生成し、計画化したのか、それを具体化することでいかなる「現実」が現れたのか検討することによって、「都市のアイデア」を先行させて行われている「都市づくり」の可能性と問題点を明らかにしていきたい。

今回検討対象とする都市は、被爆都市として「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設する」ことを目標に都市づくりを行ってきた広島市、「城下町」としての歴史的、文化的蓄積を背景に「創造都市として文化と産業の連環を推進し、より元気なまちづくりを目指す」金沢市、そして「熊本の固有の文化を見直し、新たな都市アイデンティティを確立することをとおして創造都市の可能性を追究していこうとしている」熊本市である。

報告者は、「平和都市」広島都市づくりのあり方を建築学・都市計画史の立場から調査研究している石丸紀興氏（広島諸事・地域再生研究所）、金沢市が「創造都市」を都市理念としてかかげ具体化するためのプロセスに金沢市教育長として関わってきた石原多賀子会員、地域運動とかかわりながら創造都市熊本の可能性を追究している渡部薫氏（熊本大学教授（地域政策論））である。

「平和都市」と「創造都市」、かかげる「都市のアイデア」は異なるが、「都市のアイデア」にそった形で、あるいは「都市のアイデア」を状況適応的に修正しながら、「都市づくり」をおこなっていることは三市に共通する点である。このシンポジウムを通して、これら都市の「現実」が明らかになるとともに、会場における討論を通して新たな「都市づくり」の方向性が見いだせればと考えている。

（文責：西村雄郎）

- 【報告者】 石原多賀子（金沢大学・前金沢市教育長） 石丸紀興（広島諸事・地域再生研究所）  
渡部 薫（熊本大学）
- 【討論者】 鯨坂 学（同志社大学） 笹島秀晃（大阪市立大学）
- 【司 会】 西村雄郎（広島大学） 堤圭史郎（福岡県立大学）

## 1. 都市づくりにおける「金沢の個性」と「創造」——「金沢世界都市構想」具現化における事例を中心にして 石原多賀子（金沢大学・前金沢市教育長）

「加賀百万石の城下町」の伝統と文化のまち—この金沢の都市像に、歴史的な意義と世界への視座を加え「金沢の個性」を明確化して「世界都市」をめざす「金沢世界都市構想」（1995年）は、山出保市長（1990～2010年）のもと策定され具現化されてきた。グローバル化が進み、経済は「右肩下がり」、政治は「地方分権」の時代状況の中での都市づくりであった。

都市戦略としての「世界都市」は金沢独自の概念である。約430年間、一度も戦火に遭わなかったことで残った伝統環境と伝統文化はまさに「金沢の個性」であり、これを継承し発展させることが「金沢の責任」であるという認識と誇りがある。「世界的・地球的な規模で小さくとも自らの存在を主張し、世界の中で独特の輝きを放つ都市づくり」を目指し、世界都市であるための条件として「安全であること」「美しいこと」「活力があること」を挙げている。具体的には「金沢の個性を磨く」ことによって、「世界に発信し」「歴史と文化が生える美しいまちを仕上げ」「まちを元気にしていく」のである。

「世界都市」をめざして「伝統の上に創造の営み」を加える都市づくりは、理念は高く現実には厳しいものである。政治的・財政的ハードルの高さや法律上の課題もあり、さらに多様な市民の合意形成の難しさがある。この現実の難しさをどのように乗り越えて理念を実現したのか、3つの事例（「伝統」「創造」「人づくり」）を紹介し、その共通点と課題に言及していきたい。

一つ目の事例は、国の「重要伝統的建造物群保存地区」に「東山ひがし茶屋街地区」が選定（2001年）されたことである。この藩政時代からの伝統的なまちなみは、地区住民の反対があり実現に約25年かかった。その後、さらに茶屋街1地区と寺院群2地区が重伝建地区に次々認定された。無電柱化、道路整備、防災対策等が総合的に取り組まれている。

二つ目の事例は、「金沢21世紀美術館」（2004年）である。「跡地利用」に長い熟慮の年月と検討過程を経て建設されたが、現代美術への市民の冷ややかな反応も強かった。建物のユニークさと世界的評価（プリツカー賞受賞）を受けながら、入館者数は全国トップ級でありまちなかの活気をつくり出し、世界へとアピールしている。

三つ目の事例は、教育特区＜「世界都市金沢」小中一貫英語教育＞（2004年）である。世界都市構想における「未来への人づくり」の具現化として、約8年間の準備を経て、前例のない取り組みに挑戦した。金沢市独自に作成した中学校英語副読本「This is KANAZAWA」は、金沢の歴史・文化を世界に発信することを目標としている。

なお、金沢市の都市づくりは、2009年に「歴史都市」に認定（歴史まちづくり法による第1号認定）、同年「ユネスコ創造都市」への登録・認定（クラフト分野では世界初）、2010年「金沢の文化的景観—城下町の伝統と文化」が国の重要文化的景観に選定されている。

## 2. 広島は平和都市・平和記念都市として復興・展開してきたか

石丸紀興（広島諸事・地域再生研究所）

広島は長崎とともに、1945年8月原子爆弾が投下され、被爆した人類史上初めての都市として位置づけられている。被爆に伴う人的被害は直後の被爆死から、早期の死に追い込まれ、長期にわたって被爆者として各種障害に悩まされ、あるいは突然の発症が続くなどいまなお後障害は続いている。

この広島が平和都市を標榜し、毎年8月6日、平和公園で平和記念式典が挙行され、世界に向けて平和宣言を読み上げ、核兵器の廃絶を訴えていることも、良く知られていることである。確かに広島は被爆都市として「恒

久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設する」ことを目標に都市づくりを行ってきたといえる。

このような広島において、基本的な問いかけとして、被爆後、広島は応急復旧から、インフラ整備、バラックの建設を経て、都市としての本格的な復興を目指して、取り組んできたが、果たしてその復興計画や復興過程はどのようなものであったろうか、復興するために精一杯努力したとしても、その復興の内容はどうか評価されるであろうか、ハードの復興が進んだとしても、必要な生活再建はなされたであろうか、広島はまた平和都市あるいは平和記念都市として認知されているが、どのようにしてそのような都市像・アイデアを標榜するに至ったか、平和記念都市という理念を掲げるに至った動機や目的はどのようなものであり、その動機の可否は別にしても核時代といわれる中で、どのような役割を果たすことができたであろうか、都市づくりのアイデアとしてどのように評価できるであろう。

こういったことを、建築学、とりわけ都市形成・計画史の立場から、史実とともに一定の解釈を交えて報告することとするが、広島が復興したこと、あるいは平和都市として存在することに、一方では絶対的な称賛があり、一方で復興の仕方や平和都市の実態に疑問符を投げかけられる場合もあること踏まえておかなければならない。また、復興を賞賛することは被爆を肯定することにつながるかと、復興過程を詳しく説明することも被爆の悲しさを薄められることに通ずるといった批判もある。被爆したお蔭でよく復興したということでは決してなく、復興と平和都市としての存在に対する評価は、上滑りすることなく、今後の都市づくりにおける重要情報となるよう試みたい。

放射線被曝ということでは2011年3月の東日本大震災に伴う福島第一原発災害によって、改めてその底知れぬ恐ろしさを日本人のみならず世界の人類に突きつけた形になっている。広島の復興が東日本大震災の復興や世界の被災地域の復興に対して大きな励ましになるとか、参考になるとかという単純な評価は必要なく、実質的な成果を得て初めて言えることは現在言うべきではないのである。

### 3. 自立戦略としての創造都市の可能性——熊本市での検討を中心に

渡部 薫（熊本大学）

現在、日本の多くの地方都市が経済的に厳しい状況に直面している。都市の性格、置かれている状況による違いはあるものの、いずれにしても都市の新しい成長あるいは自立戦略が求められている。そうした自立戦略として創造都市を取り上げてみたい。創造都市とは、脱工業化や知識社会化というような経済社会の構造的な変動に伴って起こる都市を取り巻く環境の変化に対して人々のもつ創造的な力を引き出すことによって対応し、地域社会の活性化と発展を図り自立を目指そうとする、都市の一つのガバナンスのあり方である。創造都市の特徴は、都市のアイデアという点から理想都市と比較して考えると分かりやすい。理想都市が集権的な力で理想とする都市を計画的に実現し管理運営しようとするのに対して、創造都市は、都市内の様々なアクターが自律的に行動する中で水平的な関係で協働して環境の変化に対して柔軟に対応し自らの変革を図っていくようなものである。ここで重要なポイントが、都市の自己変革という視点である。創造都市では文化や芸術への投資を重視しているが、文化・芸術のもつ創造的な作用によってゆらぎを誘い都市の自己変革を誘発することが期待されるのである。

だが、創造都市が備える特徴が欠如している場合、これを具体的にどう実現していくかとなると簡単ではない。地方の中規模都市で考えると、熊本市は人口73万人を擁し、県都として地域の商業・サービスの拠点として地域の中心的な存在ではあるが、今後の発展あるいは自立を支えるような産業に乏しく、起業文化が弱いこと、また都市内のアクター間の関係が行政を中心としたヒエラルキーの強い構造をもっていることを特徴としている。自立的な産業の創造を核として都市内の様々なアクターが生き生きとするような都市への変革を目指して早急に行動する必要がある。しかし、このような状況においてはどのようにして変革への道筋をつけられるのか、熊本では変化を阻むような地域の文化やアクター間の関係性が指摘されるが、他方で民間の文化活動が活発に展開している。創造都市論は一つの自己組織化論的な性格を持っているが、文化活動のような都市内のアクターにどのようにゆらぎを創り出し、そこからどのようにアクター間の共振を導き、都市全体を変えていくことができるのか、今、検討が求められている。



## テーマ報告部会の趣旨と報告要旨

テーマ報告部会（9月15日 9:30-11:50 A2教室）

### <趣旨説明>

近年の地方分権の一定の進展のなかで都市自治体の政策領域は拡大し、それぞれの歴史的・経済的・社会的文脈のなかで多様な政策実践が展開されている。人口減少や高齢化の進展する都市において地域活性化をめぐる政策が模索されていることはその一例といえる。また、それぞれの自治体が取り組んでいる「協働」にも、多種多様な試みがある。こうした動向を、都市社会学のなかでどのように位置づけるかが問われている。

そこで本年度のテーマ報告部会では、自治体の政策展開に関する研究成果を共有するとともに、その成果をどのように活用するかを検討していきたい。

【報告者】 光本伸江（福岡県立大学） 田代英美（福岡県立大学） 高木恒一（立教大学）

【司会】 武田尚子（早稲田大学） 内田龍史（尚絅学院大学）

### 1. 国策と自治体——エネルギー立地自治体に「自治」はあるのか？

光本伸江（福岡県立大学）

報告者は自治体政治学の立場から自治体（政策）研究を行うものである。政府間（政策間）関係に着目し、「国策」の圧力下での自治体政策の余地＝「自治」について論じることが目的である。「国策」には全国的に普遍的・画一的に適用される一般的な政策から一部特定地域に対して強く推進される政策まで考えられるが、本報告で対象としているものは後者である。これには例えば基地政策やエネルギー政策がある。

本報告では、国のエネルギー政策下における立地自治体の政策的対応について報告する。エネルギー政策は国家主導で強力に推進されてきたことから、その受け手となる立地自治体・地域に与える影響はかなり大きい。同種の国策である基地問題等の今後を考える上でも一助となるだろう。

具体的には旧産炭地の北海道夕張市と福岡県田川市を比較分析する。過去の検証は現在進行中および今後推進される政策分野へ生かすこともできる。例えば、原子力政策の圧力を受けている立地自治体の今後である。

夕張市と田川市は、1943年に市制施行し、1972年から2003年まで、夕張市においては中田鉄治市長、田川市においては瀧井義高市長による長期政権（6期24年）であった。両者は、「石炭から石油へ」の政策転換によって「炭都」から「旧産炭地」となり、閉山（但し、閉山時期が異なる）に伴う諸問題を解決するための石炭六法に基づく石炭政策・産炭地域振興対策を活用しながら各々独自の地域振興策を展開したのである。しかし、2006年に夕張市は「夕張問題」が社会問題化し、準用財政再建団体となった。夕張市はエネルギー政策に加えて、旧再建法・新健全化法にも翻弄され続けることとなった。石炭政策の終了によって地域経済基盤や人口等の自治の資源を失い、更に財政再建／再生団体となり実質的に「自治」を失ったのである。他方で、早期に閉山した田川市は瀧井市長下で漸進的な対応がなされた。その後、新市長の下で現在第5次総合計画を展開しているところであるが、厳しい財政事情の下で対応を模索中である。

### 2. 分権化政策のもとでのコミュニティの機能変化と自治体政策の位置

田代英美（福岡県立大学）

本報告では地方分権化による自治体行政の変化とコミュニティ機能との対応関係を検討する。コミュニティの機能は都市社会学でも中心的なテーマであるが、地方分権化政策がコミュニティ機能にどのように関わっているのか、特に「協働」にコミュニティがどのような役割を担っているのか（期待されているのか）については今一歩踏み込んだ議論が必要である。

1990年代からの地方分権化政策では、国から自治体への権限移譲の現実的前提として自治体行財政の効率化・合理化や基礎自治体としての能力向上が課題とされ、地方制度に関する法・制度の改正や財政改革を含む行政改

革が実施されてきた。この過程で自治体と国との関係だけでなく自治体と住民との関係も変化し、住民のニーズの把握、住民をはじめとする地域社会の構成員への説明責任、情報公開が求められ、自治体運営の基準が変化していることが重要である。ここにおいて住民参加や住民との協働がキーワードとして一般化することになった。問題は、協働というプラス価値を帯びた規範的な言葉が住民と行政との緊張関係や住民の地域社会に対する考え方・行動パターンの多元性を覆い隠すことである。この問題は、行政とコミュニティとの関係について、政策の決定に関わる公共圏とコミュニティの社会圏とをどのようにとらえるべきかという議論につながってくる。

本報告では地域公共交通再編の事例を基に考察しているが、コミュニティや住民の多元性を失うことなく協働を実現するためには、社会圏と公共圏とをつなぐコミュニティの情報提供機能（問題処理をめざす政策内容に関わる情報を地域の中で収集し協議の場に提出する機能）がポイントとなる。ただし、コミュニティ内部での社会関係形成機能や相互扶助機能が弱体化・解体している場合には情報提供機能を果たすことは不可能である。さらに、今後は住民ニーズの集約や住民の行動を促すための活動など特定のテーマに応じた専門的な情報の提供と価値選択に向けての情報フィードバックが重要度を増すと考えられ、その担い手の確保が課題になると予想される。しかし、特に人口減少と高齢化が進行する地域では各コミュニティ単独では担い手の確保は難しく、複数のコミュニティの連合やコミュニティとは異なる性格の団体（NPO など）・外部からの支援が必要になると思われる。

### 3. 自治体住宅政策は何を「問題」としているのか？—自治体公共政策の内容分析の試み 高木恒一（立教大学）

これまで都市社会学における公共政策に関わる研究としては、住民自治や住民参加に焦点を当てたもの（例えばコミュニティ論）や、誰が意思決定を行うのに焦点を当てる研究（例えばCPS研究やレジーム論）が挙げられる。これらの研究は、都市にあって、「誰が」「どのように」意思決定を行うのか、あるいは意思決定の「仕組み」をどのように作るのかという政策決定のプロセスに焦点を当てているとみることができる。こうした論点の重要性は論をまたない。しかし、こうした研究は、政策決定のプロセスを経て生み出された政策の内容については必ずしも十分に対象化できていないくらいがある。

本報告は公共政策の内容について、社会学的な分析を試みるものである。政策はどのようなプロセスを経るのかに関わらず、ひとたび決定され、実行に移されると都市のあり方や都市住民の生活を規定することになる。このことから政策の内容を分析対象とすることには大きな意義があると考えられる。

ここでは自治体政策を「自治体による、公共的（とみなされる）問題に対する対応」と捉えたうえで、住宅政策を取り上げて分析を行う。住宅政策に関する社会学的研究はハウジング論の中にみることができるが、そのなかで近年大きな潮流のひとつとなっているのが構築主義的ハウジング論である。このアプローチは政策策定・遂行の基点となる「問題」をどのように認知しているのか、また、この認知に基づいてどのような政策実践が行われるのかという点に焦点を当てるものである。この視点を援用して政策内容の社会学的分析を試みたい。

対象とするのは東京都区部における住宅政策である。東京都区部は1990年代半ば以降に再都市化が進展している。そしてまた、90年代半ば以降は第二次世界大戦後に確立された国レベルの住宅政策（「住宅の55年体制」）が大きく変更するなかで、住宅政策のアクターとしての自治体の重要性が増してきている。こうした状況の下で、自治体が住宅政策の基点となる「問題」をどのように認知し、ここからどのような政策の方向を打ち出しているのかを検討していくこととする。

## 自由報告部会の案内と報告要旨

第 I 部会	A2 教室：9月14日（土）9：30-11：50	4 報告
第 II 部会	A3 教室：9月14日（日）9：30-11：50	4 報告
第 III 部会	A3 教室：9月15日（日）9：30-11：50	5 報告

**【報告者の方々へのお願い】** 1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は100名前後です）。なお、Power Pointなどを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

**【司会者の方々へのお願い】** 1) 開始10分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。2) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 第 I 部会（9月14日 9：30-11：50 A2 教室）

#### 1. 映像がとらえた「格差」——高度経済成長初期のテレビドキュメンタリー 武田 尚子（早稲田大学）

本報告は、1957～64年にNHKで制作されたドキュメンタリー・シリーズ『日本の素顔』を資料として、映像制作者たちが取材の着想をどのように得て、高度経済成長初期に都市・地方間の格差や、都市下層の実態を伝達しようとしたのかを探る。映像資料を分析対象にしたのは、次のような関心に基づく。社会調査方法史上に映像アーカイブ資料を位置づけることは重要な作業である。しかしながら、「広い意味でのビジュアル・メソッドは、従来の社会調査ないし社会学の研究では軽視されてきた」（後藤範章、2010、「ビジュアルな記録を利用する」『よくわかる社会調査 プロセス編』ミネルヴァ書房：186-187）という状況と関連して、過去の映像資料が、社会調査方法上、どのような意義を有するかという検討は充分になされてはいない。研究という意識で制作されたわけではない映像資料であっても、包括的な視点でとらえて、社会調査方法上の学ぶべき点を抽出することには意味があると思われる。

本報告で分析対象にした『日本の素顔』は、テレビドキュメンタリーの嚆矢として著名な番組である。地域間格差、漁業・漁村、炭鉱、鉱山、貧困、差別、病气、エスニシティ、公害、社会福祉、子ども、土地、農業・農村、独自集団、民俗、慣行、労働、伝統、移民、災害など、社会の諸領域における底辺層の生活や、独自の慣習を残す集団など、成長から取り残されつつある層の生活に積極的に焦点を当てている点に特徴がある。現在のところ、テレビ映像資料の利用には制約があるが、本報告では「NHK アーカイブス学術利用トライアル研究」の機会を活用した。

『日本の素顔』は高度経済成長初期という特定の時期に、均質とはほど遠い日本社会の状況や、共時的に発生している異質性を記録し、文書資料には残りにくい社会の底辺層の実在を映像によって実証している点に歴史的映像資料としての価値がある。社会調査史では、底辺層を調査した先駆に明治期の貧民ルポルタージュの系譜があるが、これらはもともとと新聞記者出身者によってジャーナリズムの著作として、一般向けに出版されたものである。『日本の素顔』の場合も、撮影カメラという新たな技術の普及が「社会観察」の方法を刺激し、文書資料には残りにくい領域の探索を促した例の一つととらえることができる。

本報告では、沖縄における中華民国・台湾系移民である琉球華僑・華人（以下、琉球華僑と記す）が「戦後」の沖縄社会へどのように流入し、施政権返還後に進展したいわゆる「本土化」による社会変動をいかに体験したのかをミクロレベルの視点から明らかにする。本報告では、琉球華僑団体である琉球華僑総会の現会長・林国源氏のライフヒストリーを中心に分析をすすめ、日本本土との比較で血縁や地縁による結びつきが強いとされる沖縄社会で、こうした社会的紐帯から外れた琉球華僑がどのようにして定住化する社会関係を持ち得たのかを明らかにする。

琉球華僑の沖縄への流入過程は重層的である。戦前に日本籍民として台湾から渡った人びともいけば、「戦後」は米軍基地建設によって香港・フィリピンから渡った人びとや、中国国民党のネットワークによって東南アジアから台湾へ渡り、沖縄へ再移動した人びともあらわれた。こうした琉球華僑の流入経路の多様性は、華僑がそもそも多様であるということよりも、むしろ、沖縄社会の抱える重層性が多様な流入経路を可能にしたと考えられる。

林氏は1960年代に沖縄へ渡った台湾本省人の家系にあたり、林氏自身は戒厳令下で白色テロが横行する台湾での抑圧的な状況を経験した上で、復帰前の沖縄でのコザ暴動などを目の当たりにしている。復帰前の沖縄では琉球華僑は2つのグループにわかれていた。ひとつは中部で基地関連のビジネスを行う英語を話す人びと。もうひとつは南部で一般の地域住民を相手とする生業を行う、日本教育経験者たちである。後者は戦前の台湾で在住していた引き揚げ者がその引き受けの基盤となっていた。

沖縄の施政権返還後は基地経済から財政依存型経済へと転換し、観光業の拡大へと結びついていった。こうした経済面での変化は、復帰前に琉球華僑において中心的な役割を担っていた中部の外省人系の没落とそれとは対照的な南部で観光業に集積しつつあった本省人系の台頭につながり、1980年代から現在に至るまで華僑総会の会長は本省人で占められている。

琉球華僑にとっての沖縄社会の変容は、従来の地域の枠組みで記述することだけでは不十分であり、日本帝国の崩壊と冷戦体制への再編という東アジア・東南アジアにおける国際環境の変化とそれに伴う人の移動から地域そのものを捉え直すことや帝国史と冷戦史とわけけるのではなく融合させるような新たな枠組みが要請されている。

### 3. カナダ・バンクーバーにおける都市下層地域の社会構造変化と市民運動の展開 山本薫子（首都大学東京）

本報告では以下の2点を目的としている。1) カナダ・バンクーバー市の都市下層地域である Downtown Eastside (DTES) 地区の近年の社会構造変化を明らかにする、2) DTES での市民運動の展開状況を示すと同時に地区の社会構造変化との関連を明らかにする。

DTES 地区は20世紀半ばまで市の中心業務地区に隣接していたが、行政・商業地区が市内他地域へ移動していく過程で衰退し、労働者層、低所得層を対象とする簡易宿泊所 (Single Room Occupancy: SROs) 街となった。1980年代には薬物汚染とそれにもなう HIV/AIDS 問題が深刻化し、北米で最も荒廃した地域のひとつに数えられたが、2000年代以降は生活保護受給者が増加すると同時に、行政等によって一部の簡易宿泊所の福祉住宅への転用、福祉住宅建設が進められている。バンクーバー市が位置するブリティッシュ・コロンビア州は先住民 (the First Nations)、アジア圏からの移民も多く、こうした地理的状況と関連して DTES 地区でも先住民、移民など社会的マイノリティの割合が高い。

2009年には、かつて地区内で経営していた百貨店の建物を再生し、行政機関オフィス、商業施設、中流層向けのコンドミニアム、福祉住宅が設置された。バンクーバーでの冬季オリンピック開催 (2010年) を契機に市全体で地価が上昇したが、DTES 地区でも SRO 家賃の高騰、中流層向けのコンドミニアム建設が進められている。こうした動きに対して、一部の市民団体は低所得層を地区から閉め出す要因になるとして反対運動を行っている。

DTES 地区では、荒廃と同時に住民生活を支援する社会運動が行われてきた歴史があり、今日でも地区内および近隣で市民団体などによる炊き出し、シェルターや生活物資の提供などが積極的に進められている。同時に、薬物

を中心とする依存症患者のためのコミュニティセンターも複数設置され、そうした人々を排除しない社会運動の展開が見られる。2011年からは、行政・商工会議所・住民組織等によるDTES地区のまちづくり協議Local Area Plan (LAP)が進められている。

#### 4. 東京大都市圏の社会・空間構造変容——2000年から2010年までの変化に関する考察

浅川達人（明治学院大学）

本研究の目的は、2000年から2010年までの10年間における東京大都市圏の社会・空間構造の変化を分析することにある。本研究では2種類の分析を行った。まず、1kmメッシュを表章単位として、2000年からの10年間の人口量の増減を分析した。用いたデータは、2000年、2005年、2010年の国勢調査の人口総数である。次に、『統計でみる市区町村のすがた2012』の人口・世帯、経済基盤、労働のデータを用いて、KS法クラスター分析によって社会地区分析を行った。

2000年からの10年間の人口増減をみると、(1)前半5年間については東京大都市圏の広い範囲で人口増加がみられたものの、(2)後半5年間については、山間部を除く東京都、神奈川県川崎市、埼玉県南部地域、千葉県の船橋市から千葉市に至る東京湾沿岸地域以外では人口減少がみられた。ただし、(3)足立区からつくば市までのつくばエクスプレス沿線においては、後半5年間においても例外的に人口増加が見られる地域が集中していた。

KS法クラスター分析の結果、13の社会地区が析出された。世田谷区、杉並区などの東京23区西部の地域を含むクラスターが、神奈川県県央部、埼玉県南部、茨城県つくば市、千葉県の北西部地域などにみられた。1990年には残存しており2000年にはその特徴を失いつつあったブルーカラーベルト、ホワイトカラー専業主婦ベルトは、2010年では存在を確認することはできなかった。

これらの結果は、①2000年からの10年間の前半5年間においては、都心を再利用する形で進行した「再都市化」とともに、都区部から押し出されて離心化する「郊外化」が続いていたものの、②後半5年間においては「郊外化」が沈静化し、都心に近い地域だけに人口増加が見られるようになったことを示している。また③2000年に確認された東京大都市圏の構造変化の方向-地域社会が有してきた社会文化的特性による東京圏内での位置づけを不明瞭化し、各地域社会を全方向的に均質な中心対周縁という凝離した空間で序列化する一の更なる進展が示された。

### 第II部会（9月14日 9:30-11:50 A3教室）

#### 1. 過疎地・地方都市で働く外国人介護者——経済連携協定によるフィリピン人介護福祉士候補者49人の追跡調査から 高畑 幸（静岡県立大学）

本報告は経済連携協定（Economic Partnership Agreement: EPA）による平成21年入国のフィリピン人介護福祉士候補者1期生で西日本の施設へ配属された49人の追跡調査をもとに、過疎地・地方都市における外国人介護者の定着と国家試験合格を促進する社会的条件を明らかにする試みである。

EPAによる看護師・介護福祉士候補者の受け入れは、平成20年にインドネシア、平成21年にフィリピンとの間で始まった。従来の日系人労働者や研修・技能実習生と比べて、①初めての外国人ケア労働者の受け入れとなったこと、②看護師・介護福祉士の国家資格取得がその後の定住を保証したこと、③来日する候補者たちは施設の利用者やその家族らと密に接触し日本語で意思疎通を行うこと、④従来は都市的現象であった外国人の就労がEPAにおいては主に過疎地で見られたこと、の4点に特徴があると報告者は考えている。

平成24年度までに両国あわせて629人の看護師候補者および933人の介護福祉士候補者が来日しており、平成26年にはベトナムからも来日予定である（厚労省ウェブサイト）。これまでに日本語教育、社会学、文化人類学、コミュニケーション論、看護学、介護福祉学等の研究者が、彼らを対象とした研究に取り組んできた。受入が始まる前後には施設での受け入れ態勢や日本語学習の課題に関する研究が多かったものの、3年間の就労と学習およびその成果（国家試験合格）を総括する研究はまだない。

日本社会の少子高齢化に伴う介護の担い手不足は明らかである。しかし、厚生労働省はEPAによるケア労働者の受入れを「看護・介護分野の労働力不足への対応として行うものではなく、（中略）経済活動の連携の強化の観点から実施するもの」としている（厚労省ウェブサイト）。介護福祉士試験の受験には3年の実務経験が必要となるため、合計4年間の滞り期間で受験機会は一度だけだ。一定水準の得点があれば1年間滞在延長できるが、得点が低ければ在留資格を失い帰国となる。

報告者は、フィリピン人介護福祉士1期生の来日（平成21年5月）、半年間の日本語研修、3年間の実務研修、国家試験受験（平成25年1月）、合否の判明（同3月）までを追跡してきた。候補者との定期的な連絡および約20カ所の施設訪問を通じて、49人の合否と去就が明らかとなった。そこから導かれる、過疎地・地方都市における外国人介護者の定着促進への社会的条件の仮説を索出したい。

## 2. 外国人研修・技能実習生「問題」の検証——ベトナム人技能実習生の受け入れ先企業に対する調査から

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

国内の深刻な労働力不足を背景として、1993年に始まった外国人研修・技能実習制度については、その後、おもに人権擁護の視点から、厳しい批判がなされている（「外国人労働者問題とこれからの日本」編集委員会2009など）。また、今年3月には、広島県江田島市のカキ養殖会社で中国人技能実習生による殺人事件が発生し、この制度が孕む課題に社会の関心が集まった。その一方で、外国人研修・技能実習生（以下、「実習生」）の受け入れ業種は機械・金属などの製造業から農業や漁業へと拡大する傾向にあり、実習生の数も年々増加し続けていることから、この制度に対する需要の高さが見て取れる。しかし、実習生を受け入れる企業の実態や就労現場における日本人労働者と実習生の関係などはほとんど明らかにされておらず、実習生をめぐる「問題」についてはより多面的・多角的な視点に立った調査とそれにもとづく丁寧な検証が早急に求められる。

こうした問題認識のもと、本報告では、ベトナム人実習生の受け入れ先企業を対象とした調査をもとに、個々の企業が外国人、とりわけベトナム人の受け入れを決めた背景、採用までの具体的な経緯、職場における日本人労働者との関係、企業としての現在の課題と今後の展望などを明らかにする。

ここで事例として取り上げるのは、ベトナム人実習生が就労する兵庫県内の金属関連企業である。これらの企業のなかには、実習生と日本人従業員が交換日記をやりとりすることによって、実習生の日本語能力の向上を図るとともに、両者のコミュニケーションを密にしようと試みているところがあった。本研究では、企業内におけるこうした日本語学習支援の取り組みがなぜ行われるようになったのか、またそれによってどのような成果が生まれているのかに着目することによって、「低賃金労働力として搾取される実習生」と「搾取する側の企業（日本社会）」という従来の対立的構図では十分に捉えきれない状況があることを明らかにする。そのうえで、ホスト側である日本社会と、いわゆる「非定住型」外国人労働者の双方にとって望ましい社会的統合のあり方を考察したい。

## 3. 「参加の回路」としての労働運動

文貞實（中部学院大学）

今日、経済グローバル化の進展のなかで、新自由主義国家に求められる役割は、国内の社会的秩序の維持装置として、市場原理に支えられる能力主義的な「分配的正義」と、一人ひとりの成員に「価値や居場所」が与えられ他者に尊重されていると思えるような、「承認の正義」がともに機能不全にならないように調整することだと指摘される〔Young2007=2008:74〕。前者についていえば、従来のには、一人ひとりの福祉の実現のために社会的分配を保障する経済活動の基盤となる労働市場が必要である。しかし、今日、社会成員すべてが参加可能な労働市場は縮減し続けている。労働市場への参入の切符さえ容易に入手できない人びとにとっては、働くことで「居場所と出番」をみつけることは途方もない夢の彼方の話しである。人々にパンは与えられなくても、夢を与える施策として、ここ数年、注目されるのが「新しい公共」の言説である。そこでは「社会への参加」が強調されている。具体的には、市場から排除された人びとの社会への「参加の回路」にはふたつの水準がある。第一の水準は、ネオリベラリズムの政策が要請する「参加の回路」である。それは、「集合的アイデンティティ」にもとづく「コミュニ

ティの感覚」の復権であり、人びとを戦略的に動員する「参加」（新しい公共）である。第二の水準は、個々人の水準での「参加の回路」である。それは、「自己と他者にかかわる公的な経験」から生成される社会運動である〔McDonald2002:125：大畑，2004〕。そして、今日、この第二の「参加の回路」は、グローバリゼーションのフローな空間で生成されるフローな個人が、歩き回り辿り着く場所、お互いの経験の共有によってお互いを承認する場所（居場所）で生成される「新しい社会運動」に見いだされると指摘される〔McDonald2002：2004〕。

本報告では、今日のネオリベリズム的社会編成が社会の個人化を加速させるなかで、新たに労働運動に参加する個々人がユニオンをどのような場所（居場所、拠点、通過点）につくっていくのか、また一方で、ユニオンの労働運動がグローバル化、社会の個人化へ抗する「参加の回路」としての社会運動をどのように生成していくかを検討する。

#### 4. NPO/ボランティア団体の実態と支援——東京都西東京市におけるNPO/ボランティア団体の考察

大槻茂実（首都大学東京）

地縁組織の代替可能性、行き過ぎた市場原理に対する対抗手段といった理論的含みを背景としながら、様々な場面においてNPO/ボランティア活動が注目されている。地域社会が直面する課題に対して、いかに行政に依存せず、地域住民の自発的な社会参加の実現・持続が可能となるのか。学術的・行政運営的意味それぞれにおいてこれまで活発に議論されてきたことに枚挙の暇がない。しかしながら、成熟した市民社会の構築に向けて様々な議論が進められ、学術的にも行政運営的にもNPO/ボランティア団体に対する期待が高まる一方、現実的な運用の段階においては基礎的な諸問題が未解決な状況にある。例えば、労働政策研究・研修機構によれば、①ボランティア層の人材確保 ②団体リーダーの後継者探し・育成 ③スタッフの専門能力の向上といった人材面の課題や、活動資金の獲得などが多くの団体において課題となっている（労働政策研究・研修機構 2004）。

そこで本研究では、こうしたNPO/ボランティア団体が抱える諸問題に対して、どのような支援・施策が可能となるのか、2012年7月から9月末日にかけて東京都西東京市のNPO/ボランティア団体代表者に対して行った社会調査の集計データを用いて分析する。なお、NPO/ボランティア団体については、①「NPOポータルサイト」（東京都生活文化局）、②西東京市市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の保有団体リスト、③西東京ボランティア・市民活動センターの保有団体リストよりリストアップを行った（団体総数=202、回収率=46.0%）。

東京都西東京市は「平成の大合併」の中、2001年に田無市と保谷市が合併することで誕生した自治体である。東京都心までの距離、年齢構成からみて「典型的な」東京郊外都市と位置づけられ、西東京市におけるNPO/ボランティア団体の分析を通して現代都市における市民参加のありようを考察することが可能であると考え。

<文献>労働政策研究・研修機構，2004，労働政策研究・研修機構編『就業形態の多様化と社会労政策-個人業務委託とNPO 就業を中心として』労働政策研究報告書12（2013年5月20日取得

<http://www.jil.go.jp/institute/reports/2004/012.html>

### 第Ⅲ部会 9月15日（日）9：30-11：50 A3 教室

#### 1. 日本におけるセキュリティタウン開発の社会的背景と特質

中野佑一（上智大学）

1990年代から2000年代にかけて、治安の悪化が社会問題として取りざたされてきた。その中で、セキュリティを重視する戸建住宅地—セキュリティタウン—の開発が全国的に進んでいる。セキュリティタウンは日本版ゲートッド・コミュニティとも呼ばれるが、海外の富裕層向けのゲートッド・コミュニティのように住宅地への出入りを完全に制御するものではない。それはフェンスや防犯カメラの設置、道路計画の工夫などの防犯インフラによって守られている。本研究はセキュリティタウンの販売情報や新聞・雑誌記事などの文書資料をもとに、「犯罪への不安」、「社会的排除」、「セキュリティサービスの消費化」という3つの立場から、日本におけるセキュリティタウンの開発の社会的背景とその特質について論じる。

まず、「犯罪への不安」とは、体感治安の悪化に伴って住環境へのセキュリティニーズが高まったことである。日本では1980年代から防犯インフラの技術が進んでいたため、そうした技術を応用することでセキュリティタウンは次々に開発されてきた。次に、「社会的排除」とは住宅購買層にとって、自分の子どもを守ることを、不特定の他者を排除することが安全・安心の住宅地という商品価値になっていることである。ただし、セキュリティタウンのデベロッパーは海外の富裕層向けのゲートッド・コミュニティにみられるような周囲に対して威信を誇るような開発ではなく、周囲と馴染みながらも部外者を寄せ付けないための工夫によって他者を排除するという巧妙な開発を行っている。最後に、「セキュリティサービスの消費化」とは、セキュリティタウンがデベロッパーと警備会社との連携により、警察による治安維持という公共サービスに上乘せする形で、セキュリティの自己調達を行っていることである。セキュリティタウン内に設けられた防犯カメラは住民のみが利用可能なクラブ財であるが、その維持管理は主に警備会社にまかされていて、住民はそのサービスを消費している。

## 2. 高齢化する団地コミュニティにおける社会関係の再編過程——都市社会学における「生活拡充集団」の再定位

伊藤恵造(秋田大学)

本報告は、高度経済成長期に建設されたニュータウンにおいて、団地居住者が地域スポーツクラブの活動を通じて社会関係を再編してきたプロセスに光を当てるものである。

日本のニュータウン開発におけるミックス・ディベロップメントという手法は、異なる居住的属性の人びとが物理的に近接して暮らす一方で、その間には積極的な交流がみられないという、言わば「空間的近接性」と「社会的遠隔性」が同時に存在する「団地コミュニティ」を生み出した。その社会的特徴については、「公営住宅」や「公団住宅」などの明示によって居住者の所得水準が顕在化し、そこから生じる「クラス分け」が階層間の葛藤や紛争を引き起こすという「住宅階層問題」として指摘されてきた。そして、その解決のためには、とりわけ「連合自治会」の機能を重要視し、「階層的な格差や生活様式の異質性によって相互交流の機会が阻害される」として、最低限ニュータウン全体の問題に関しては、各階層があつまって討議をつくすことのできる場を設定することが必要であるという「社会学者の立場」からの見解が提示されてきた(竹中英紀, 1990, 「ニュータウンの住宅階層問題」倉沢進編『大都市の共同生活—マンション・団地の社会学』日本評論社: 103-130)。

本報告において事例として取り上げる兵庫県の明石舞子団地(総面積約198ha, 兵庫県と日本住宅公団によって1960年から建設開始)では、他の団地の例に漏れず高齢化が進んでいる(2013年4月現在の高齢化率は37.9%)。高齢化によって自治会は機能低下に陥り、連合自治会も形骸化しつつあるこの団地において、居住者は「住宅階層問題」や「高齢化問題」にどのように対応してきたのだろうか。

本報告では、その対応のプロセスを浮き彫りにするために、団地内の近隣公園を拠点に活動を展開する地域スポーツクラブに着目する。特に、男性の団地居住者を中心に行われている「野球」の活動が、自治会活動や「討議」の場とは質の異なる関係性を創出することで、団地コミュニティの社会関係を再編してきたことを明らかにする。このことを通じて、高齢化する団地コミュニティの社会関係を捉える際に、「生活拡充集団」(鈴木榮太郎, 1957, 『都市社会学原理』有斐閣)に着目することの有効性について検討することが目的である。

## 3. 防災教育を起点とした地域づくりの可能性——愛媛県中予地方の小学生への質問紙調査の結果から

徳田 剛(聖カタリナ大学)

本報告の目的は、子どもたちへの防災教育を起点とした地域づくりの可能性と実践に向けた課題を明らかにすることにある。2011年3月の東日本大震災の被災地では、午後の授業中もしくは下校途中の時間帯に発生した地震と津波の被害により、多くの子どもたちが犠牲になった。その中であって釜石市鶴住居地区の釜石東中学校と鶴住居小学校の校区では、地域住民に多数の死者・行方不明者が出た中で、約3000人の生徒のうち自宅などにいた5名を除く99.8%が無事避難し、後に「釜石の奇跡」と呼ばれるようになった。この地域は、震災以前から防災教育のモデル地区に指定され、ユニークな防災教育が継続的に行われていた。子どもたちは地震の発生と共に大きな津



波がやって来る可能性を想定してすぐに避難行動を開始し、幼児やお年寄りの避難を助けながら津波到来の前に高台へと速やかに避難していった。しかし同地区の防災教育を担当した片田敏孝によれば、釜石において防災力の向上に取り組み始めた当初、地域の人たちの反応は低調であり、地域住民や学校関係者などできるだけ多くの人たちを巻き込んでいくために「災害から子どもたちの命を守る」というテーマを掲げたという。

地域活性化の端緒として「防災教育」をすすめるというこの手法は、2つの重要なトピックを含んでいる。一つは、PTAやお祭り、子ども会行事など「子ども」に関わる活動や企画を前面に出すことで、若い子育て層の住民や移住者など、地域活動にかかわりをもつことが少なかった住民層を取り込んでいく旧来から有効とされてきたアプローチである。そしてもう一つは、東日本大震災以降、各地で大災害発生時の被害想定が大きく見積もられる中で、高まりつつある住民の災害への不安や危機意識を端緒として「災害に強い地域づくり」という主題のもとにより多くの住民の参加を促す方法である。これら2つのトピックをともに含む「防災教育」を地域づくりの起点とすることにより、主要メンバーの高齢化と後継世代の取り込みに苦勞している地域の活性化が期待できる。

本報告では、2012年12月に実施した愛媛県中予地方の小学生対象の「防災意識アンケート」の結果から、子どもたちの災害のとらえ方や災害発生時の行動、家庭での備え、そして日頃からの地域住民とのつながりや行事参加の傾向を示し、同地方において防災教育と地域づくりをうまく連動させていくための課題を示したい。

#### 4. 住民主体の復興を支える地域住民組織のあり方—宮城県仙台市南蒲生を事例として 小林秀行（東京大学）

2011年に発生した東日本大震災からの復興では、“絆”という言葉によって多くの支援が被災地へと届けられたが、同時に、被災地・被災者に向けては“住民主体”という言葉が各所で発され、復興の主体としての地域住民の存在が明確に意識されている。一方で、本震災では、被災地の多くが過疎化・高齢化の深刻な農漁村集落であり、そして、住民主体の復興を担う事が期待された地域住民組織自体が、「あるけど、なかった」（吉原, 2013）と表現されるように、地域住民による取り組みを主導する能力を、十分に有していないという現実がある。

本報告の目的は、被災の中で、地域に復興の担い手が存在しないという状況に直面した住民が、その解決のために地域住民組織を再編し、地域の復興に取り組む過程を実証的に分析することによって、住民主体の復興を主導する地域住民組織にはどのような性質もしくは機能が求められるのかを、検討することである。

方法としては、仙台市宮城野区の農村集落である南蒲生を対象とし、同地域で復興を担う住民組織である「南蒲生復興部」と「えんの会」への定期的な参与観察と、本地域の復興に関わる行政職員、コンサルタント、NPO、新聞記者らへの聞き取り調査によって得られた結果を用いた。概略は以下のとおりである。

南蒲生は人口290世帯892人、世帯の3割ほどが農家を営む農村集落であった。本地域は、一旦は仙台市より災害危険区域指定を受けて居住禁止となったものの、その後に指定範囲の修正を経て、全世帯の9割が自宅再建可能となっている。南蒲生町内会は、地域の復興を一元的に担う専門部会として、震災翌年に「南蒲生復興部」を立ち上げた。復興部は、既存の年功序列体制を取り払い、住民主体の復興に取り組む組織であることを理念としたが、実質的には年功序列体制が維持され、また、その議論も行政への要望が中心となる中で、30~40代の若手層の離脱を招くことになる。その後、若手層は復興に対する活動のために独自の組織、「えんの会」を立ち上げた。本震災の研究に限らず、既往災害でも、社会層単位の組織が併存した場合には、復興のあり方を巡る分断の発生が報告されているが（横田, 1995, 今野, 2007）、南蒲生においては、外部資源の積極的導入、活動の住み分け、意見調整、支援者の仲介によって地域の分断を回避し、協動的に活動を行っている点の特徴としている。

#### 5. 大震災被災自治体への行政機能支援派遣—福岡県派遣職員調査

文屋俊子（福岡県立大学）

この報告は、東日本大震災の発災直後から平成23年度中に福岡県から被災自治体に行政機能支援として派遣された行政職員を対象に、平成24年7月に実施した「東日本大震災の被災地に対する行政支援に関する調査」の報告である。本調査は、福岡県立大学人間社会学部の社会調査実習の一環として実施し、対象とした439名中118名（26.9%）の有効回答を得た。

本報告においては、発災後12月までの派遣職員の、被災地の状況変化に応じた支援内容、評価、意見、派遣の効果と問題について派遣時期別の連関を探ることを目的とする。このため、3月から4月末までに出発した派遣陣を初期、5月から9月を中期、10月から12月を後期とした。A.H. バートンの災害の時間的展開過程でいえば、非組織的の反応期から組織的の対応期に移る時期、組織的の対応期、復旧・復興期に当たると仮定した。もちろん、被災地の現状は単純な区分になじまないが、時期別の社会心理的な期待は、派遣される側に影響している。

支援内容は、初期には被災現場や避難所での活動が含まれていたが、中期以降は、各種申請に役場を訪れる被災者の案内や窓口対応が主となる。これにともない、当初は多少でも支援できて良かったと評価する割合が高いのに対し、中期以降は漸減する。一方、後期になると、復興が進まないことや各種支援制度の効率化など、問題点の指摘が目立ってくる。

全体としては、派遣職員の自己評価では、現地職員と住民の緩衝材として現地職員の負担軽減に多少は役立ったという意見が目につく。同時に、災害時の自治体職員としての対応や心構えができたことを派遣の効果として挙げる意見も目立つ。そして、短期派遣という制度の問題、長期の専門職中心の人的支援の必要性などが指摘され、これらの声は、24年度以降の支援にすでに実現しているものもある。

被災からの時間的展開過程に応じて、行政機能支援の内容、派遣職員の評価や意見は、派遣時期別に変動している。一方、派遣の効果と問題については、派遣時期別の連関より、派遣職員の所属（県/市町村）や所属部署（福祉、農林水産など）との連関が強いといえる。

## 阿蘇エクスカーションについて（参加申し込み締め切りは8月6日です）

第31回大会終了後、阿蘇の大自然と温泉地獄と水源を組み合わせたエクスカーションを予定しています。9月15日17:00に熊本大学を出発し、翌16日14:00に熊本空港着（解散）の予定です。

大まかなスケジュールは以下の通りです。

- 9月15日 17:00 熊本大学出発→19:00 木魂館着  
19:30 食事・懇親会・入浴
- 9月16日 8:00 朝食  
9:00 魂館発 はげの湯・岳の湯で地獄見学⇒産山村池山水源で見学  
11:00 阿蘇山見学  
12:00 昼食→熊本空港へ出発  
14:00 熊本空港 解散

\*宿泊する木魂館は、小国町の（財）学びやの里と言う北里柴三郎博士の記念研修施設ですので、普通の旅館・ホテルではありません。九州ツーリズム大学の拠点施設です。温泉と酒と夜なべ談義は準備できますが、個室は準備できません。宿泊の遊学寮は、2段ベットの蚕棚が主になります。定員は、30名ほどを予定しております。経費も飲み放題で、学生10,465円、一般11,700円を見積もっていますが、人数によって変更もあります。

参加ご希望の方は、2013年8月6日までに学会事務局 (usocio11@ews.aichi-pu.ac.jp) まで、e-mail にてご連絡ください。前回ニュースでは、締め切りを8月20日にしておりましたが、バス手配の都合上、8月6日に変更させていただきました。最少催行人数は20名です。参加希望者が20名に達しなかった場合、お申し込みいただいた方には8月10日までに、その旨、ご連絡させていただきます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## 大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2013 年度学会費                    6,500 円（一般）    4,000 円（学生）

大会参加費                        2,000 円

懇親会費                         5,000 円（一般）    4,000 円（学生）

2. 大会参加の有無、懇親会の予約を、同封のハガキにて 8 月 20 日（火）必着にて必ず返信ください。また、所属等に変更がある場合は赤字で、新しい連絡先をご記入ください。

3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。

4. A1 教室で、抜刷交換コーナーや書籍などの販売コーナーを設置いたしますので、ご活用ください。

5. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・山本かほり（電話 080-5100-1290）までお願いします。

## 韓国地域社会学会大会への参加を終えて

中澤秀雄（中央大学）

国際交流委員会のご指名により、2013 年 5 月 3 日から 4 日の日程で開催された韓国地域社会学会（Korean Association of Regional Sociology）大会に派遣される機会を得た。谷富夫会長および私を 2 日昼にソウル仁川空港で出迎えてくれたのは張元皓（Jang Wonho）先生の RA で日本語が堪能な趙さんであったが、そこから江原道春川市に移動してのち、春川を発つ最後の瞬間まで KARS とりわけ会長の朴（Park Joon-Shik）先生にアテンド頂き、市内の案内や食事など全ての面にわたって歓待頂いたことを特記して感謝申しあげたい。

韓国社会学会に費用負担頂いたホテル客室の窓からは人造湖が望めた。この人造湖は、韓国版 TVA ともいふべきダム開発によって作り出されたもので、川の源流は北朝鮮側にある。朴会長の車に乗って自然豊かな春川（ChunCheong）を北にドライブすると、38 度線緩衝地帯の山々が見えた。朴氏のお父上が朝鮮戦争時に韓国側に逃れたこと、そのため父方の親戚は大部分北側にいて、父が亡くなったいま会うすべがないこと、そのように引き裂かれている家族は韓国で珍しくないこと、等を伺った。春川名物タッカルビの焼肉店で開催された夕食では 10 人ほどの KARS メンバーが旧交を温めあっていた。KARS のメンバーは多くはないが、すべての道に国立大学があり必ず社会学科が設置されているという。

3 日午前には私からお願いして、江原道庁（Gangwon provincial office）の隣にある江原開発研究院を紹介頂いた。炭鉱地帯の江原道からは空知炭田等にも頻りに訪問があるようなので、意見交換をしたかった。日本語が流暢な研究員たちは、夕張の教訓を活かし、観光以外の形で地域産業を育成する戦略を強調した。今回の私のペーパーは日韓炭田比較研究の可能性を検討するものだったので、訪問は大いに役だった。

翰林（Hallym）大学正門近くの大会会場は、完全円形のホールにひな壇が 3 重に並び各席にマイクがある国際会議仕様だった。午後の開会直後に谷会長から、交流の経緯を振り返り更なる発展を祈るスピーチがあり満場の拍手を受けた。その後はオーラル・ビジュアルともに韓国語によって進められ、15 分程度の数報告が連続して行われたあと、総括討論を持つというパターンで 3 セッション用意されていたが、時間は押し気味であった。そのため夜の国際セッション（最終セッション）では、私は英語で 20 分話すことを許され質疑応答も 30 分にわたり展開された（KARS を支える人々は皆流暢な英語を話す）ものの、カウンターパートの朴会長報告には殆ど時間が残されず申し訳ない限りであった。

要旨集も韓国語で記述されていたので、韓国地域社会学者の関心の所在を知ることは困難ではあったが、帰国後に朴先生を含め数人から、今後の共同研究を是非進めたいというメールを頂いたことから、交流に貢献する

最低限の役割を果たせたのではないかと考えている。改めて旅費を負担頂いた日本都市社会学会と、諸手続を滞りなく進めて頂いた役員の皆様に感謝したい。

## 会員のみなさまへのお知らせ

### 1. 理事会報告

2012-2013年度第3回理事会が、6月9日(日)15:00から愛知県立大学サテライトキャンパス(ウイंक愛知15F)にて開催されました。企画委員会からは、第31回大会のタイムテーブル、自由報告部会の編成について報告があり、テーマ部会、テーマ報告部会、シンポジウムの準備の進捗状況について報告がありました。編集委員会からは、『日本都市社会学会年報』第31号の構成についての報告がありました。

また、事務局から会費納入状況が改善され、財政再建の見込みがたちつつあること、今年度の予算は正常化が可能であることが報告されました。

さらに、会員名簿の復活に関する検討がなされました。今大会の総会にて、最低限、名前と所属住所、研究分野について記載する名簿作成を提案することになりました。

### 2. 企画委員会報告

第31回大会につきましては、自由報告部会に対して13本の、「都市と自治体政治」をテーマとしたテーマ報告部会に対して3本のアブライがありました。6月9日に行われた第5回企画委員会におきまして、自由報告部会を3部会、テーマ報告部会を1部会、編成することを決定いたしました。部会編成および司会者につきましては、本号の学会ニュースに掲載されていますので、ご覧ください。

例年開催しておりますテーマ部会は「都市政治と社会運動」をテーマとして初日(9/14)の午後に開催いたします。また、シンポジウムといたしましては「都市のアイデアとその展開」をテーマとし、2日目(9/15)の午後に開催いたします。会員のみなさまの活発な議論を期待いたします。  
(常任理事・企画委員長 浅川達人)

### 3. 編集委員会報告

(1) 9月に発行する『日本都市社会学会年報』第31号は編集作業が終了し、ただいま印刷中です。特集は、第30回大会の記念セッション「都市社会学—軌跡と展望」です。ご期待ください。

(2) 『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧することができます。ただいま第29号(2011年発行)まで公開されています。  
(常任理事・編集委員長 江上 涉)

### 4. 『日本都市社会学会年報』第32号(2013年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』32号(2014年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、学会ホームページまたは『年報』31号(2013年9月発行)に掲載される編集規定、投稿規定、および執筆要項をご覧の上、審査用原稿(3部)を2013年11月30日(消印有効)までに下記の編集委員会事務局あて、時間に余裕をもって郵送して下さい。なお25号より英文要約を掲載することとなっております。投稿ご希望の方はこの点お含みおき下さい。会員諸氏の奮っての投稿をお待ちしております。

なお、投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会学部 江上渉研究室内

日本都市社会学会編集委員会事務局

E-mail: egami@rikkyo.ac.jp

電話: 03-3985-4710 (江上研究室直通) ファックス: 03-3985-2833 (社会学部受付)

※2013年9月以降、編集委員会事務局が移転する予定です。これにともない原稿提出先の住所も変更になる見込みですので、新事務局決定したい「学会ニュース」、学会ホームページなどでお知らせいたします。

(常任理事・編集委員長 江上 渉)

## 5. 国際交流委員会報告

### (1) 韓国地域社会学会との交流について

5月3・4日に翰林大学(ハンリム大学/韓国・春川市)で「社会的企業・協同組合・持続可能な地域発展」をテーマに韓国地域社会学会が開催されました。昨年9月に改定された研究交流協定に基づき、本学会から中澤秀雄会員が招待され「Regeneration of Former Coalfield Communities: Japan's Case and Some Thoughts towards East Asian Comparison」と題して報告しました。大会の様子については、本ニュースに掲載の「韓国社会学会大会への参加を終えて」をご参照ください。なお、大会には谷富夫会長も招待され交流を深めました。

### (2) ISA 横浜大会への報告申し込みについて

2014年7月に開催される世界社会学会議横浜大会への応募が始まっています(Onlineでアブストラクトを提出)。各 Research Committees, Working Groups, Thematic Groups ごとの Regular Session での報告応募締切は2013年9月30日24:00GMTとなっています。

詳しくは、下記のWebサイトをご覧ください。多くの会員の方々のご応募をお願いいたします。

世界社会学会議横浜大会:<http://www.isa-sociology.org/congress2014/>

<http://www.wcs2014.net/>(ここには世界社会学会議横浜大会での報告の仕方についての「Q and A」もあります。)

Research Committees : <http://www.isa-sociology.org/congress2014/rc/>

Working Groups <http://www.isa-sociology.org/congress2014/wg/>

Thematic Groups : <http://www.isa-sociology.org/congress2014/tg/>

なお、本学会員と関連が強いと思われる「RC21」については下記のWebサイトをご覧ください。

<http://www.isa-sociology.org/congress2014/rc/rc.php?n=RC21>

(理事・国際交流委員長 稲月 正)

## 6. 震災関係特別委員会報告

2014年に開催されるISA-RC21におきまして震災関連の報告を行うことができるセッションが開かれる予定となっております。本委員会では、2013年度の事業計画として、このセッションにおいて報告を希望する会員の国際発信の支援を行うことを計画しております。今後、学会ホームページなどで情報をお伝えしますので、ご覧ください。

なお、現在報告支援を計画しているセッションは下記の通りです。

Theme III.3 Disasters, Risks and Civil Society: A Comparative View of Urban Resilience Strategies.

(チェアは遠藤薫先生、中澤秀雄先生。申し込み締め切りは9月末が予定されています)

(震災関係特別委員会委員長 浅川達人)

## 7. 学術機関誌『都市社会研究』への投稿論文の募集について

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿論文は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 大杉 覚 首都大学東京 大学院社会科学部研究科教授

金子忠一 東京農業大学 地域環境科学部造園科学科教授  
後藤範章 日本大学 文理学部社会学科教授  
玉野和志 首都大学東京 大学院人文科学研究科教授  
田中文字 世田谷区基本構想・政策研究担当部長

1 募集期間 2013年9月30日まで

## 2 募集内容

(1) 投稿論文：学術論文（テーマは自由とします） 原稿2万字以内。

※投稿論文は、都市社会の構築に関連する研究の発表にあてる。 研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとする。

(2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）

原稿1万6千字以内。

※研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとする。

## 3 投稿規定・執筆要領

投稿規定・執筆要領の詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/742/d00125335.html>

4 提出方法 郵送によります。9月30日（消印有効）までに、下記送付先へお送りください。

送付先 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 せたがや自治政策研究所あて

5 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区役所内) 電話 03-5432-2242

## 会員異動

### 新入会員（2013年6月9日理事会承認）

<東北地区>

伊藤恵造（秋田大学）

<関東地区>

小林秀行（東京大学） 加藤倫子（立教大学）

<中部・関西地区>

徐春陽（名城大学） 奥野圭太郎（甲南大学） 白波瀬達也（大阪市立大学）

<四国・九州地区>

光本伸江（福岡県立大学）

### 退会（2013年6月9日理事会承認）

<北海道地区>

石川美澄（北海道大学）

<関東地区>

角能（東京大学）

<関西地区>

中道 實（奈良女子大学）

## 学会事務局より

- ◆学会ニュースNo. 95をお届けします。本号は、第31回大会（熊本大学）特集号となっております。みなさまどうぞ奮ってご参加ください。
- ◆重ねてのお願いとなりますが、**大会参加、懇親会出席の有無について**、同封のハガキにて8月20日（火）までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。  
また、「理事会報告」にもありますように、現在会員名簿の作成を検討中です。そのために原票を整理しなくてはなりません。会員のみなさま、必ず同封のハガキに住所、所属、連絡先（電話およびメールアドレス）をご記入の上、返送をお願いします。その際、会員名簿に掲載を可とする項目にチェックをお願いします。さらに、名簿記載事項に変更がある方は、赤字での記入をお願いいたします。ニュースなど送っても転居でもどってくるケースが多々あり、事務局が苦勞しております。会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。
- ◆大会総会では、役員選挙と第8回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の発表・授賞式が予定されております。
- ◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第31号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2012年度までの会費を納入済の方に限り）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。
- ◆大会終了後、学会事務局が移転いたします。変更の詳細は、11月中旬までに発行予定の学会ニュース、または学会ホームページにてご確認下さい。2年間、たいへんお世話になりました。